

6月定例会

国民健康保険特別会計補正予算3億2千万円の専決処分等 16議案等を承認・可決・同意

会期日程

- 6月8日 ・会期の決定
・会議録署名議員の指名
・議案等の上程
・提案理由の説明
・請願紹介議員の説明
- 11～12日 (考案日)
- 13日 ・一般質問 (5人)
- 14日 ・一般質問 (2人)
・議案等の質疑
・議案等の委員会付託
- 15・18・19日 ・常任委員会
- 20～21日 (事務整理日)
- 22日 ・議案等の審議
(委員長報告・質疑・討論・採決)
・追加議案等の上程
・提案理由の説明
・追加議案等の審議
(質疑・討論・採決)
・諸般の報告

平成24年第2回定例会は、6月8日に招集され、6月22日までの15日間の会期日程で開会しました。

本定例会の初日、市長から土地開発公社及び市が2分の1以上出資している法人の決算及び事業計画等の報告10件、税条例の一部を改正する条例の制定について及び平成24年度国民健康保険特別会計補正予算の専決処分について2件、一般会計補正予算について1件、条例の一部改正について3件、そのほか工事請負契約の締結について等議案7件が上程され、提案理由の説明がありました。このほか請願書1件が上程されました。

13・14日の一般質問では、7人の議員が質問に立ち、自然エネルギー対策について、20年後の朝倉市について、環境政策について、広域消防分署統合について、朝倉市総合計画について等、活発な議論がなされました。

上程された議案については、各常任委員会に付託され、詳細な説明を受け審査しました。

定例会最終日に、付託された議案について各常任委員長から審査結果報告を受け、質疑、討論、採決を行いました。13議案とも承認、可決しました。また、請願書1件を採択しました。

さらに、人事案件1件、意見書案1件、発議案1件が追加上程され、審議の結果、それぞれ同意、可決しました。最後に4名の農業委員会委員を推薦し、本定例会を閉会しました。

議会を傍聴しませんか!?

議会では、条例の制定や改正・廃止、予算・決算など、日常生活に関連する問題が審議されます。どなたでも傍聴することができます。希望される方は、本庁4階議場前に備え付けの受付票を記入のうえご入場ください。本会議は通常10時から始まります。なお、本会議は本庁1階および朝倉・杷木支所の1階ロビーのモニターでご覧いただけます。

ホームページで中継！会議録も掲載中！

議場で行う①本会議②予算審査特別委員会(3月)③決算審査特別委員会(9月)をインターネットで中継しています。ライブ中継のほか録画映像もありますので、ぜひご覧ください。

アドレス <http://www.city.asakura.lg.jp>

会議録の閲覧ができます！

会議録が閲覧できる場所…本庁4階議会事務局、3階行政資料室、朝倉支所、杷木支所、中央図書館